

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

舞鶴市監査委員 小谷 繁雄
舞鶴市監査委員 瀬野 淳郎
(公印省略)

例月現金出納検査結果報告 (令和3年度11月分及び12月分)

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和3年度11月分及び12月分の現金出納検査を、舞鶴市監査基準に関する規程に基づき実施したので、同条第3項の規定によりその検査結果を提出する。

記

1 対 象 病院事業会計

2 実施場所及び日程 監査委員事務局 令和4年2月25日

3 実施内容及び着眼点

検査は、各企業会計の総勘定元帳、補助簿、その他諸帳簿、証書、証票及び試算表並びに出納取扱金融機関の預金残高証明書により計数を照合する等の方法によって、現金の出納、保管を主眼において実施した。

4 結 果

- (1) 計数は正確であり、現金の保管は適正であると認められた。
- (2) 事務処理及び手続きについては、適正であると認められた。

5 各事業の収益費用の状況 (下記のとおり)

(令和3年11月30日現在、単位：円)

	収 益	費 用	差 引 額
病 院 事 業	492,355,048	535,427,001	△ 43,071,953

(令和3年12月31日現在、単位：円)

	収 益	費 用	差 引 額
病 院 事 業	562,352,356	655,729,550	△ 93,377,194